別表第七（第二百十七条及び第二百十八条関係）

支払余力比率に係る区分	命　　令
（略）	（略）
第二区分（支払余力比率が〇パーセント以上一〇〇パーセント未満であるもの）	次の各号に掲げる共済金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 一～十　（略） 十一　法第十一条第七項、第九十三条第六項及び第百条の二第二項の事業その他の法第十一条第一項第十二号、第九十三条第一項第六号の二及び第百条の二第一項第一号の事業に付随する事業の縮小又は新規の取扱いの禁止 十二　（略）
（略）	（略）

別紙様式第１号（第21条の５関係）

事業報告書（　　年度）

（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日提出

殿

住所

名称

代表者氏名　　印

１　共済代理店委託契約締結年月日

組合名　　年　　月　　日

２　取扱共済契約等の状況

⑴　長期共済

（単位：百万円）

種　類	当期首保有高		当期新規契約高		当期年末保有額	
	件数	共済金額	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済						
生活総合共済						
合　計						

⑵　短期共済

（単位：百万円）

種　類	当期契約高		
	件数	共済金額	共済掛金
乗組員厚生共済			

別表第七（第二百十七条及び第二百十八条関係）

支払余力比率に係る区分	命　　令
（略）	（略）
第二区分（支払余力比率が〇パーセント以上一〇〇パーセント未満であるもの）	次の各号に掲げる共済金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 一～十　（略） 十一　法第十一条第七項、第九十三条第六項及び第百条の二第二項の事業その他の法第十一条第一項第十二号、第九十三条第一項第六号の二及び第百条の二第一項第一号の事業に付随する事業の縮小又は新規の取扱いの禁止 十二　（略）
（略）	（略）

（新設）